

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 26年 7月 25日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津西浦町14番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) サンコール株式会社 代表取締役社長 山主 千尋 電話 075-881-8111					
主たる業種	その他の金属線製品製造業						
	細分類番号	2	4	7	9		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	省資源・省エネルギーに配慮したモノづくりへの変革と、製品開発を積極的に進め、平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	総括環境管理責任者(環境経営者)を委員長とした環境マネジメント委員会を設置し、実施計画の策定及び、毎月の進捗管理と、そのフォローアップをする。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,520.1 トン	8,573.2 トン	8,429.2 トン	8,612.0 トン	0.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,520.1 トン	8,573.2 トン	8,429.2 トン	8,612.0 トン	0.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	排出量は前年度対比で2.2%増加し、第3年度の排出量計画(8,263.7t)対比においても、目標値を上回る結果(目標未達成)となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量×10t)	3.90	3.85	3.82	3.96	-0.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	第3年度の計画値=3.78に対して、目標値を上回る結果(目標未達成)となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント	108.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	トップランナ変圧器の導入、CFL蛍光灯管の採用、インバータ制御化他					
	(24)年度	トップランナ変圧器の導入、LED照明(田蛍光灯管・木銀灯管)への更新、インバータ制御(巻取機、油圧伸線機)他					
	(25)年度	トップランナ変圧器の導入、LED照明(田蛍光灯管・木銀灯管)への更新、インバータ制御(油圧伸線機)、クールビズ、暑さ対策作業服の支給 他					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤できる申請許可条件(通勤距離等)を制限。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記の通り実施中。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・社員食堂の昼食には、地域で生産された食材を取り入れ、地産地消を積極的に進めた。 ・当社屋上緑化の維持するとともに、工場内敷地境界付近の緑化拡張を図った。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。